

ご利用ください 生涯学習バス

生涯学習団体バス利用助成制度

地域の生涯学習活動を行う団体が、
学習・研修活動を行う時に使用する
バスの借上げ費用に補助金を交付します

団体登録
必要！

1団体につき年2回まで
利用できます

●お問い合わせ● 金沢市教育委員会生涯学習課
TEL 220-2441 FAX 220-2488 E-mail syougaku@city.kanazawa.lg.jp

上限
7万円

利用団体	利用条件	助成額 (千円未満切り捨て)
<ul style="list-style-type: none"> ① 校下婦人会 ② 地区公民館 ③ 幼稚園・保育所等や小中学校のPTA・育友会 ④ 高砂大学校同窓会・同窓会員による自主グループ ⑤ 上記以外の社会教育・生涯学習関係団体 	<ul style="list-style-type: none"> ● 15人以上でご利用ください ● 次の目的での利用はできません <ul style="list-style-type: none"> ・慰安遊興、営利・政治的活動 ・主に親睦や交流の旅行 ● 生涯学習施設を2か所以上訪問してください 	<p>借上料45,000円以下の場合</p> <p>助成額 = 借上げ料 - 5,000円 (例) 借上げ料38,300円の場合 38,300 - 5,000 = 33,300 【助成金額 33,000円】</p> <p>借上料45,000円を超える場合</p> <p>助成額 (上限7万円) = 40,000円 + 45,000円を超える額の1/2 (例) 借上料120,000円の場合 40,000 + (120,000 - 45,000) × 1/2 = 77,500 【助成金額 70,000円】</p>

千円未満
切り捨て

手続きのながれ

